



法務大臣賞を受賞した中野邦夫さん

お知らせ
Itakura Town News

**保護司
中野邦夫さんら3人が表彰されました**

過日行われた県更生保護大会において、保護司の中野邦夫さんが法務大臣表彰、川島章義さん、宮田昇一さんが県保護司会連合会長表彰を受賞しました。受賞された3人は、保護司として犯罪を犯した人の立ち直りの援助や非行防止活動にご尽力された功績が認められました。

問合せ 社会福祉係
☎内線311



勲記は町長より伝達されました

お知らせ
Itakura Town News

**叙勲
小暮新八さんが瑞宝双光章を受章**

小暮新八さん（下五箇）が瑞宝双光章を受章されました。小暮さんは、44年間にわたり邑楽郡・館林市の小中学校で、教諭、教頭、校長として教育一筋に職務を遂行され、町の教育分野に多大なる貢献をされました。この功績が顕著であると認められ、今回の受章となりました。

問合せ 総務学校係
☎内線612



慌ただしくなる時季ですが、余裕を持って行動し、安全運転を心がけましょう。

お知らせ
Itakura Town News

**冬の県民交通安全運動
12月1日～10日まで実施します**

期間中の通学時間帯に街頭で立哨活動を実施するほか、12月1日(木)午後3時30分から館林つつじの里シヨッピングセンターで交通安全の啓発活動を行います。

問合せ 行政安全係
☎内線122

板倉町長選挙 (届出順)

たての英一（無所属）	3,401票	
栗原実（無所属）	5,261票	
無効投票	168票	
投票率	69.11%	
当日の有権者数	男	6,360人
	女	6,416人
	計	12,776人

お知らせ
Itakura Town News

**町長選挙
栗原実氏が当選**

板倉町長選挙が11月6日(日)に行われ、得票数は、たての英一氏が3,401票、栗原実氏が5,261票(届出順)となり、栗原実氏が3回目の当選を果たしました。なお、投票率は69.11%でした。

任期 平成28年11月17日～平成32年11月16日
問合せ 選挙管理委員会
☎内線122

希望者は期日までに臨時職員登録申込書を提出してください。応募者の中から面接などを実施し、採用者を決定します。



お知らせ
Itakura Town News

**役場臨時職員募集
平成29年4月採用の臨時職員を募集**

(若干名)
賃金 ○月給142,300円
※職種により異なります。
勤務時間 月々金曜日(原則)午前8時30分～午後5時15分
受付期限 平成29年1月12日(木)
提出書類 臨時職員登録申込書 ※申込書は総務課及び各公民館にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。
申込先・問合せ 秘書人事係
☎内線112
URL <http://www.town.itakura.gunma.jp/>

本町と館林市の合併に関する協議を行うため、第4回合併協議会を開催します。傍聴を希望する場合は、直接会場へお越しください。なお、会議資料は事前に合併協議会ホームページに掲載します。

お知らせ
Itakura Town News

**市町村合併
第4回合併協議会を開催**

午前10時から
場所 板倉町中央公民館 3階大ホール
問合せ 館林市・板倉町合併協議会事務局(館林市役所内) ☎72-4111(内線511)
URL <http://www.tatebayashi-itakura-gappeikyo.jp/>

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	12月6日(火)	本会議 委員会	午前9時 本会議終了後	定例会(初日) 予算決算常任委員会(補正予算審査)
2日	12月7日(水)	本会議	午前9時	一般質問(1人) 補正予算採決
3日	12月8日(木)	休会		自宅審議
4日	12月9日(金)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
5日	12月10日(土)	休日		
6日	12月11日(日)	休日		
7日	12月12日(月)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
8日	12月13日(火)	休会		自宅審議
9日	12月14日(水)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

※上記の日程を参考に、傍聴にお越しください。

お知らせ
Itakura Town News

**条例の一部改正議案などを審議
12月議会定例会を開催します**

12月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、専決処分事項の承認1件、条例の改正議案9件、条例の制定議案1件、補正予算議案3件を含めた15議案が審議される予定です。

議会初日には、各種議案の審議決定を行い、補正予算議案については予算決算常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査を行います。

2日目には、事前に通告のあった議員1人が一問一答方式で一般質問を行います。その後、補正予算議案についての委員長報告ののち、採決が行われます。

また、会期中に各常任委員会において、町が今後取り組む事務事業等について、所管事務調査を行います。

◆一般質問通告者、質問要旨
青木秀夫議員(9時～)

①住民投票制度について
②小学校再編について
③義務教育の本来目指している目的について

問合せ 庶務課事務係
☎内線511

給付金の申請期限が迫っています

①臨時福祉給付金
平成26年4月に実施された消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ないかたに対して、制度的な対応を行うまでの、暫定的な措置として実施しています。

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)
二億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい障害基礎年金または遺族基礎年金を受給しているかたへの支援として実施しています。

支給対象者
① 1月1日に町に住居登録があり、今年度の町民税が非課税のかた(課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く)
② ①に該当するかたで5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金を受給しているかた ※対象と思われるかたには通知を送付しています。

支給額
① 1人につき3,000円
② 1人につき30,000円

申請期限 12月28日(水)
申請先・問合せ 社会福祉係
☎内線312

**税の控除対象となる
認定書を発行します**

障害者控除認定書
介護保険要介護認定を受けているかたで申請により障害者に準じると認定をされた場合は、障害者控除の対象になります。認定書の発行には介護高齢係まで申請が必要となります。

○障害者手帳1級、2級及び重度を持っていないかた
医療費控除確認書
寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要なかたについては、おむつ代が医療費控除の対象になります。

○介護保険要介護認定を受けているかた
○前年度の申告でおむつ代の医療費控除を受けたかた
※おむつ代についての医療費控除を受けることが初めてのかたは、医師の発行する「おむつ使用証明」が必要です。

持参するもの
介護保険被保険者証・認め印
申請先・問合せ 介護高齢係
☎内線321